

## 環境アセスメント制度におけるティアリングに関する研究

田中 章 研究室

1761034 後藤 圭輔

### 1. 背景と目的

日本の環境アセスメント手続きはこれまで、事業者の一連の提案行為に対する環境アセスメント手続きの適用範囲の幅を拡大してきた。しかし、未だに提案行為の戦略的な段階においては手続きが存在せず、一連の提案行為における戦略的な段階から個々の事業の段階に至る一連の検討を行いにくい法的な構造となっている。

一方、田中、小島（2014）において、ミティゲーションに着目した日米のティアリングの比較と米国のティアリングを実施した事業の調査が行われており、日本と米国では上位の段階から下位の段階におけるミティゲーションの活用の意味が異なることが示されており、米国のミティゲーションのティアリングは環境アセスメントの段階に応じた検討を行うことであるということが示された。

よって、上記の日本の現状と合わせ、以下の2つの仮説が立てられる。1つ目は、戦略的な段階の検討から個々の事業レベルまでの段階の検討という一連の流れと米国のティアリングの概念は密接な関係を持つのではないかとという仮説で、2つ目は、日本におけるティアリングの概念を見直すことによって、戦略的な段階の検討から個々の事業レベルまでの段階の検討という一連の検討の実施が促されるのではないかとという仮説である。

本研究では、米国の制度におけるティアリングの確立の起源と概念を明らかにし、次に日本におけるティアリングの概念を明らかにし、日米のティアリングの概念を比較した上で日本の事業におけるティアリングの状況を調査することによって、上記の仮説の検証を試みる。

### 2. 研究方法

まず、米国におけるティアリングについてその起源と概念を明らかにするため、米国におけるティアリングの確立以前のティアリングに関係する規定とティアリングが公表された当時の米国での戦略的環境アセスメント（Strategic Environmental Assessment: SEA）や環境アセスメント（Environmental Impact Assessment: EIA）の実施における状況と米国において最初に規定されたティアリングの概念についてインターネット調査を実施した。

次に、日本におけるティアリングの概念を明らかにするため、日本の行政のガイドラインや文献を調査した。

そして、日本で実施されている事業における日本型ティアリングと米国型ティアリングの実施状況を明らかにするため、日本の道路事業について調査を

行い、分析を行った。日本の道路事業では、以前から事業の構想段階からの事業評価を実施しており、この構想段階からの事業評価と環境アセスメントを体系的に捉えれば、事業の構想段階から始まる一連の事業評価プロセスとして捉えることができ、ティアリングの観点による分析をより実施しやすいと考え、調査事例として選定した。

### 3. 調査結果

#### 3. 1 米国型ティアリングの起源と概念

CEQ 規則においてティアリングが公表されるより以前に、1973年にCEQA ガイドラインにおいて、それぞれの段階における「特異性（specificity）」という表現でティアリングのような概念が公表されていた。CEQも1973年のCEQ ガイドラインにおいて、プロセスの段階に応じた情報を収集することを記述している。

ティアリングが発表された背景としては、1976年当時のSEAやEIAのプロセスが非常に煩雑であったことから、プロセスのそれぞれの段階における議論に焦点を絞るべきである、また情報を参照として組み入れることによってEIAを軽量化するべきであるというレコメンデーションがCEQより提案されたことが大きな要因であったと考えられる。

米国におけるティアリングの概念は、1978年のCEQ規則において公表された（CEQ, 1983）。図は1978年に発表されたティアリングの概念を示した概略の図である。SEA、EIAというように複数の段階にわたる環境アセスメントにおいて、SEAは一連

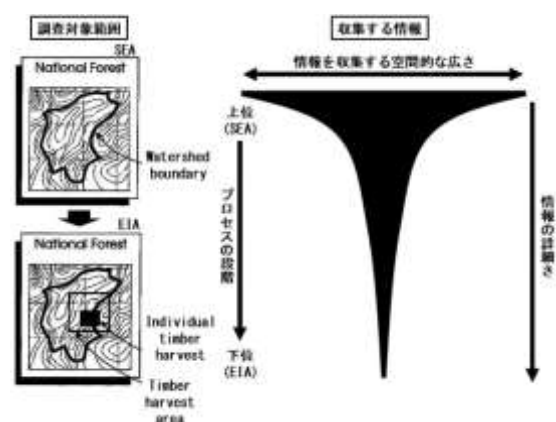


図 1978年の米国のCEQ規則において発表されたティアリングの概念

出典：左部分はBass, Herson (1993)を引用、右部分は筆者が作成

表 計画段階配慮の結果や意見等を活用する事項

| 活用の項目              | 内容   |
|--------------------|--|
| 事業計画の説明            | 方法書に記述する事業計画は、配慮書を作成した後、社会面、経済面からも検討された結果となっていることが想定され、必ずしも計画段階配慮において検討された環境面で最も優れた案が採用されるとは限らず、また、配慮書における複数案のいずれとも異なる計画案となっている場合も考えられる。このため、事業計画について一連の環境面の検討経緯が分かるようにすることが必要である。 |
| スコーピング             | スコーピングにおいて、配慮書における評価結果を項目選定に活用する。また、重大な環境影響が予測される項目、不確実性が大きいと判断された項目については、重点的に調査・予測の手法を決定する等、メリハリのある EIA の実施に繋げることが望ましい。   |
| 調査結果（データ）          | 計画段階配慮において収集・整理した既存及び現地調査結果を EIA の調査及び予測において活用する。これにより、EIA における調査、予測、評価が高度化・効率化されるという効果も期待される。ただし、計画段階配慮と EIA の調査範囲は事業の段階により異なるため、留意する必要がある。                                       |
| 予測結果               | 計画段階配慮で比較的详细な予測を行っている場合は、それらの予測条件等を継承する、又は更新し、EIA の予測に活用することが可能である。これにより、EIA における調査、予測、評価が高度化・効率化されるという効果も期待される。   |
| 環境影響の回避・低減への説明への活用 | EIA 段階での環境保全措置検討にあたり、計画段階配慮からの複数案の検討による環境影響の回避・低減等の効果もあわせて明示し、一連の計画検討を通じての環境影響の回避・低減の効果を示すことが必要である。  |

出典：環境省（2013）を改変

の行為における上位の段階に位置し、対象とする行為は非常に広範であるため、議論の対象とする問題や環境影響も非常に広範なものとなる。したがって、収集される情報については、詳細度の低い情報が非常に広い範囲にわたって収集される。EIA は一連の行為における下位の段階に位置し、対象とする行為はサイトスペシフィックなものであるため、議論の対象とする問題や環境影響もサイトスペシフィックなものとなる。したがって、収集される情報については、詳細度の高い情報が非常に狭い範囲にわたって収集される。そして、EIA の段階では上位の SEA の段階における広範な議論には焦点を当てず、それらの議論や上位の段階において広範に収集された詳細度の低い情報は参照として組み入れるのみである。

### 3. 2 日本型ティアリングの概念

日本型ティアリングの概念は、2013 年に環境省より発行された「計画段階配慮手続に係る技術ガイド」において公表された。同文書において、その概念は、「方法書等の環境影響評価手続を効率的かつ合理的に行うため、計画段階配慮の結果や意見等を活用・反映すること」とされ、表に示す事項について活用されることが考えられると記述されている。

### 3. 3 日本の道路事業の分析

上述の調査事例の内、最近の事例で、方法書が既に発行されており、資料を入手することができた 6 事例について調査と分析を実施した。まず、方法書については 5 事例全ての事例が配慮書の調査、予測、評価結果を記載していた。次に、5 事例のうち、4 事例は配慮書段階と方法書段階の間においてルート帯の幅の有意な差は見られなかった。また、4 事例のうち、3 事例はその段階間において図面の縮尺に差が見られなかった。そして、5 事例の全てが配慮書段階、方法書段階の両方で既存文献調査のみを実施していた。したがって日本の事業においては、日本型ティアリングが実施され、米国型ティアリングは一部の事業において実施されていると考えられる。

## 4. 結論と考察

まず、本研究において米国におけるティアリング

は、環境アセスメントのそれぞれの段階で、それぞれの段階の熟度に応じた議論に焦点を絞ること、すなわち、上位の段階では上位の段階の熟度に応じた規模、詳細さで議論を行い、下位の段階では下位の段階の熟度に応じた規模、詳細さで議論を行い、下位の段階では上位の段階の議論を参照によって組み入れることを示していることが明らかになった。このように、米国におけるティアリングは、戦略的な段階の検討から個々の事業レベルまでの段階の検討という一連の流れと密接な関係を持つと考えられる。

一方、日本型ティアリングは上位の段階において収集された情報を後の段階において活用することに焦点を当てており、米国型ティアリングとは異なり、段階の熟度に応じた検討を行うという意味合いは含まれていないと考えられる。

そして、日本で実施されている実際の事業においては、日本型ティアリングが主に実施されており、米国型ティアリングは実施例が少ないことが明らかになった。

よって、日本型ティアリングの概念を見直し、米国型のティアリングのような概念を導入することによって、戦略的な段階の検討から個々の事業レベルまでの段階の検討という一連の検討の実施が促されるのではないかと考えられる。

## 引用文献

- 環境省（2013）計画段階配慮手続に係る技術ガイド
- 鎌田磨人（2000）生態系アセスメントの現状と問題点。国際景観生態学会 日本支部会報，5(1)，11-16。
- 田中章，小島雅史（2014）“戦略的環境アセスメント段階における生物多様性オフセットの検討に関する研究-カリフォルニア州高速鉄道を例にとつて-” 環境アセスメント学会 2014 年度研究発表会要旨集，68-73。
- Bass, Ronald E. and Herson, Albert I. (1993) Mastering NEPA: A Step-by-Step Approach. Solano Press Books, Point Arena CA, 233pp.
- Council on Environmental Quality (CEQ) (1973) Preparation of Environmental Impact Statements Guideline.
- Council on Environmental Quality (CEQ) (1976) Environmental Impact Statements: An Analysis of Six Years' Experience by Seventy Federal Agencies.
- Council on Environmental Quality (CEQ) (1978) Regulations for Implementing NEPA.
- Council on Environmental Quality (CEQ) (1983) Guidance Regarding NEPA Regulations.
- U.S. Environmental Protection Agency (EPA) (1974) California Environmental Quality Act: Innovation in State and Local Decisionmaking.